



梅の花の季節です・・・
腐蛆病予防の季節になりました！

蜜蜂用動物用医薬品を適切に使用して、病気を予防しましょう。

現在日本で蜜蜂に使用できる動物用医薬品は次のとおりです。

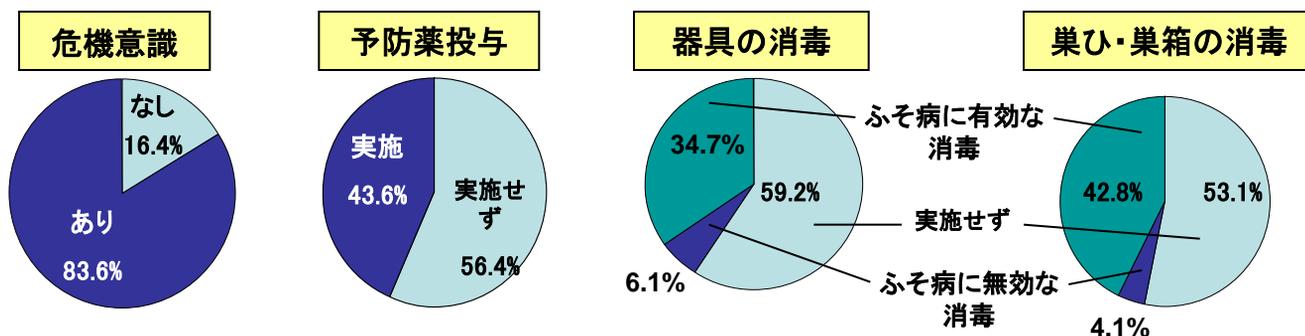
疾病名	原因	主成分	使用期間	休薬期間	使用禁止期間
アメリカ腐蛆病	細菌	ミロサマイシン	7日間	投与終了後14日間	食用に供するはちみつ及びその他の生産物の生産前14日
バロア病	ダニ	フルバリネート	6週間以内		食用に供するはちみつ及びその他の生産物を生産している期間
		アミトラズ	6週間		採蜜期間中及びローヤルゼリーの採取期間

医薬品を使用したら、使用記録をつけて保管しましょう。

- ①使用年月日
- ②使用場所
- ③対象動物
- ④薬品名
- ⑤用法・用量
- ⑥出荷可能日

<参考> (平成22年度みつばちの飼養に関するアンケートより)

ふそ病に対する危機感があると答えた蜂飼養者が8割以上であるにもかかわらず、**実際に予防薬の投与や、器具等の消毒を実施している蜂飼養者が少ない**というのが現状です。毎年ふそ病が発生している我が県の状況を考えると**ふそ病対策をしっかりと立てていく必要があります**。



<腐蛆病予防に有効な消毒について>

対象：巣箱や器具

①**火炎消毒**:トーチランプなどのバーナーで焼く

②**消毒薬による消毒**:

- ・**グルタルアルデヒド** :1%溶液に20分間浸漬または噴霧
- ・**次亜塩素酸ナトリウム**:0.5%溶液に30分間浸漬(金属部材は腐食)

注意 ☆消毒薬は蜜蝋などの汚れ(有機物)をおとしてから使用してください。
☆逆性石鹼(パコマ等)、二硫化炭素は無効です。

蜂群に異常があった時も
含め、お気軽にご相談ください!



西部家畜保健衛生所
TEL:0551-22-0771
FAX:0551-22-6728